品質認証マークの取り扱いについての覚書

○〇　〇〇（以下、甲という。）と△△　△△（以下、乙という。）は、公益社団法人日本水道協会品質認証センターの品質認証マークの取り扱いについて、以下のとおり覚書を締結する。

記

1.　乙は、品質認証マーク及び品質認証マークを含む製品を、甲のみに納めるものとする。

2.　乙は、品質認証マーク及び品質認証マークを含む製品の作製又は製造を、甲の許可なく再委託してはならないものとする。

なお、第三者へ再委託する場合は、品質認証マーク及び品質認証マークを含む製品を乙のみに納めることを、第三者に徹底させるものとする。

3.　甲は、必要に応じて、乙の品質認証マークの管理について監査できるものとする。

本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲乙各自署名捺印のうえ、甲乙が各１通を保有する。

以上

年　　　月　　　日

（甲）住所

会社名

 代表者名　　　　　　　　　　　　　　印

（乙）住所

 会社名

　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　印